

## 平戸諸島地域振興計画

### 第1節 地域の概況

本地域は、九州の西部、長崎県本土の北部に位置する一島一町村（鷹島町・大島村・宇久町・小値賀町）とその属島及び本土市（松浦市・平戸市・佐世保市）の属島からなり、西は小値賀町及び宇久町から東は伊万里湾の鷹島町に至るまで、東西約100kmの広大な海域に点在しており、南西は五島列島に、北東は佐賀県の玄海諸島、さらに壱岐水道を隔てて壱岐島に相對している。特に小値賀町、宇久町は東シナ海に面し、我が国の領域、排他的經濟水域の保全上、重要な位置にある。

鷹島・黒島（鷹島町）、青島・飛島（松浦市）は伊万里湾の沖合に散在し、本土松浦市及び佐賀県と航路で1時間以内の距離にあり、低平な溶岩台地である。

大島（大島村）、度島・高島（平戸市）は平戸島の周辺にあり、平戸市から航路で1時間以内の距離に散在しており、いずれも起伏の多い丘陵地形で平地に乏しい。

宇久町及び小値賀町は、五島列島の最北端に位置し、平坦な小値賀島を除いては丘陵山岳で起伏が多く、平地に乏しい。

佐世保市の高島・黒島はいずれも起伏に富み、平地に乏しい。

本地域の気候は、対馬暖流の影響により、寒暖の差が少なく、温暖多雨で、外洋に面した地域においては、冬季を中心に季節風が強い。

本地域一帯は、西海国立公園、玄海国立公園に指定されており、恵まれた自然環境の中にある。文化財に指定されているアコウ樹や野崎島の九州鹿に代表される貴重な動植物も多く、美しく豊かな海に囲まれている。また、歴史的にも日本史の一時期において重要な役割を担った地域であり、貴重な遺産も多い。これらは、観光的価値も高く、近年観光客数も増加傾向にある。

鷹島町は、文永11年（1274）の文永の役、弘安4年（1281）の弘安の役と2度にわたる元寇の激戦の地として国史に残る場所である。平成5年にはモンゴル大草原での遊牧民の世界が体験できるミニテーマパーク「モンゴル村」が開村した。青島・飛島（松浦市）も元寇の戦場となった島であり、随所に遺跡が存在している。また、飛島はかつて炭鉱の島として大いに栄えた。

大島（大島村）は、的山（あづち）大島とも呼ばれる。肥前風土記には「大家島」と記され、古くから海上交通の要衝として知られていた。遣唐使船が寄航し、元寇の戦場でもあり、倭寇の中継地としての役割も果たした。度島は、旧石器・弥生時代の遺跡が出土し、古墳もある。天

文3年(1554)にキリスト教が布教され、キリシタンの島となったが、慶長2年(1597)に平戸藩主の命で改宗を強いられた。昔から伝わる「盆ごうれい」は大名行列形式で島内の神社、仏寺を回って奉納する島を挙げての行事で、県の無形文化財となっており、その伝承を図るため、平成14年度「地域文化・文化財デジタル化事業」により、行事映像等のデジタル記録化がなされた。高島(平戸市)は、太平洋戦争当時は軍の要塞となり、今も砲台跡が残る。

小値賀町はかつて遣唐使の寄港地であり、捕鯨で栄えた時期もあった。もともとは二つの島だったのを干拓で一つの島にしたもので、当時の工事でおれ死んだ牛の霊を供養する牛の塔が残っている。宇久町は五島発祥の地と言われ、平清盛の弟である平家盛が壇ノ浦の合戦後、この地に逃れ、宇久氏となったという伝説があり、その後7代を経て福江島まで南下し、五島列島一円を支配した。

黒島(佐世保市)は、寛永17年(1640)、鎖国中の日本に異国船が近づくのを警戒するための見張り所がおかれた。禁教令後、各所からキリシタンが移住し、密かに信仰を続けていた。明治33年には、ロマネスクスタイルの黒島教会が建てられた。高島(佐世保市)の中心部には、縄文から弥生時代にかけての宮の本遺跡があり、石棺やカメ棺に埋葬された人骨約40体が出土している。古くは松浦藩の馬牧で、黒島と同様異国船見張り所がおかれた。

本地域の人口は、昭和35年の39,136人をピークに流出が続いており、減少の一途をたどっている。平成12年の国勢調査では14,924人にまで減少し、ピーク時の1/3近くまで落ち込んでいる。

## 第2節 離島振興の基本的方針

### 1 基本理念

しまには都会では失われた暖かいコミュニティが残っている。それは例えば、子供達を地域ぐるみで見守り育てたり、しまの持つ伝統・文化を守り伝え、分かち合いながら生活していくという素晴らしいものである。本地域の振興に際しては、そうした離島独自の暖かいコミュニティを守り育むという視点が不可欠である。

本地域は、五島列島北端に位置する2つの群島型離島と北松浦半島及び平戸島に付随する本土近接型離島から構成され、宇久町、小値賀町は佐世保市と、大島村は平戸市と、鷹島町は松浦市といった本土各都市との関係が深い。今後、市町村合併の進展により、その関係が一層密になるものと考えられる。合併に

より本土各都市間相互の隣接度も増すことに加え、「島の若者連絡会」等、各島間の連携を目指した新しい取組みなどにより、各しま間の結びつきもより強くなるものと考えられる。

こうした点をふまえて、本地域を含んだ県北地域全体としての結合・循環関係の強化を海廊の創成と例え、この地域のもつ豊かな地域資源（数多くの歴史的・文化的遺産、豊かな自然環境等）を活用し、それぞれのしまの特性を生かした自立的な発展を目指すために、

### ～ 歴史と自然の暖流海廊（かいろう）の創成 ～

を振興の基本理念とする。

この基本理念のもとで、各地域は主として以下のような取り組みを行う。

鷹島町は、「元寇・ロマンの島」づくりによる定住・交流人口の拡大、葉たばこと肉用牛の振興、複合型養殖の展開による産業振興を推進する。

大島村は、「美しく豊かな自然環境を活かし」農水産業とのタイアップによる滞在型観光によりしまの活性化を図る。

宇久町は、「和牛の里づくり」に代表されるように基幹産業である農・漁業の振興、スポーツ合宿による交流の推進等を計画の柱とする。

小値賀町は、豊かな自然を活用した地域間交流の充実、かんがい施設を完備した優良農地を活用した生産性、収益性の高い農業の実現、アワビの資源管理をはじめとした魚介類の水産振興策を展開することにより、地域の活性化を図る。

青島・飛島（松浦市）度島（平戸市）及び高島・黒島（佐世保市）は、各市の総合計画における交流人口の拡大による地域振興施策との整合性にもとづいて、豊かな自然環境を活用した観光の推進を図る。

## 2 基本的方向性

基本理念にもとづく具体的な施策を実施するにあたり、基本的方向性を下記のように定める。

### 1 産業振興によるしまづくり

鷹島町及び松浦市離島部では、比較的内湾性である伊万里湾の穏やかな波浪環境を生かし、「環境保全」と「安全・安心」を基本コンセプトとする養殖生産・加工基地となる漁村づくりと優れた養殖・加工技術者の育成により漁家経営の安定を図る。また、葉たばこ、肉用牛、水稻等の基幹作物に加え、施設園芸作物及び畑地かんがいを利用した新しい作物の導入を図るなど農業経営の安定強化を推進する。

大島村及び平戸市離島部では、豊富な観光資源に恵まれた平戸の知名度を用いた販売拠点の整備と都市との交流を通じた発信拠点づくりを推進するとともに、魅力ある経営体を育成し、漁家経営の安定を図る。また、大島の基幹作物である葉たばこについては、ほ場の集約化、機械の導入による省力化を図り、肉用牛については肉質向上のため島外から優良雌牛の導入を図るなど農業経営の安定を推進する。

宇久町、小値賀町は、磯根資源でも重要なアワビ類の全国有数の生産地であり、アワビ類を対象とする資源管理型漁業の先進地域として、アワビを核とする地域づくりを継続するとともに、既に取り組んでいる鮮魚のブランド創出を更に推進することにより、ブランド魚主産地として一層知名度を向上させ、漁家経営の安定を図る。また、肉用牛、稲作の基幹作物に加え高収益が図られる施設園芸作物の導入促進による農業振興を展開する。

西海国立公園に含まれる佐世保市離島部においては、南九十九島の自然とのふれあいを味わえる地理的優位性を発揮し、マリンレジャー等の観光と漁業を融和した体験型の観光漁業による地域の振興を図る。

平戸諸島地域の商業・製造業については、農林水産業との連携を図り、顧客ニーズに応じた販売戦略に裏付けされた地場の農林水産物の有効活用と新技術を使った加工による高付加価値化やブランド化のための製品開発を進める。さらにITを利用し他地域との連携を進めることで島外への販売を進め、個々の商店街の活性化を図ることにより、地場産業全体の振興を図る。特に鷹島の伝統産業である石工業については、先端技術を使った新製品開発や県内外への販路拡大、製品の差別化により、競争力強化を図る。

## 2 生活環境整備の推進によるしまづくり

廃棄物処理については、ごみ、し尿処理施設ともに、老朽化が著しく本来の機能を果たしていない施設については、早急に更新・改修を行う一方、処理施設が未整備な属島などについては、衛生面はもとより、海水汚染など環境面からも、処理施設の整備等の対応を検討する。

下水処理についても、水洗化とあわせ、これを衛生面、環境面からの重点課題として位置づけ、今後、公共下水道、農・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等の組み合わせによる総合的な環境保全対策を推進する。

公園、スポーツ施設、コミュニティ施設等については、住民の生活水準向上、余暇時間の拡大、ゆとりある生活様式への志向などに対応するため、関係諸施設の整備、機能の充実に努め、地域のコミュニティ活動等の活発化を図る。

### 3 医療及び福祉の充実によるしまづくり

「北松平戸」(松浦市・平戸市・鷹島町・大島村)、「上五島」(宇久町・小値賀町)、「佐世保」(佐世保市)の関係各「地域保健医療計画」に基づき、最大の懸案である医師、看護師等医療従事者の安定的確保のほか、救急医療体制での本土病院等との連携強化、高齢化に対処した生活習慣病の予防、早期発見、早期治療等を中心とする保健活動の強化に積極的に取り組んでいく。

高齢者の福祉については、在宅福祉サービス及び施設福祉サービスの一元的・計画的な実施を目指して、在宅介護支援センター、各種老人福祉施設等の拠点施設の整備拡充を進め、ホームヘルパーなどマンパワーの確保等を推進し、生きがいとふれあいのある豊かな地域社会づくりを目指す。

また、地域の元気な高齢者がそうでない高齢者の支援をしたり、平日は生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)で生活し、週末は自宅にもどり、地域でその支援を行うというような、離島独自の暖かいコミュニティを生かした施策を展開する。

### 4 観光の振興及び交流の拡大等によるしまづくり

観光については、マリンスポーツ、マリンレジャーの拠点化のほか、野生動植物の生態観察、元寇、キリシタンなどの海外交流史探訪、農業・漁業体験など本地域の特殊性を十二分に生かした、自然と歴史と産業

にふれあう滞在・学習型余暇活用空間の展開を図るとともに、県北の他の地域との連携はもとより、佐賀県、福岡県との広域連携も図る。具体的には、交通アクセスの改善、島の特性に応じた各種観光施設の高付加価値化、高度情報通信を利用したの情報発信機能強化、各島の魅力ある観光ポイント、観光プログラムの開発及び地域の特産品を使った食の開発に努め、良好に維持された自然環境を舞台に、歴史性と国際性豊かな体験型、滞在型マリリゾートの全域展開を目指す。また、ハウステンボス、九十九島、平戸などの中核観光拠点及び佐賀県、福岡県をターゲットに連携を図りながら誘致宣伝事業を展開し、広域的な誘客を目指す。

交流の拡大については、宇久において、自然環境に適したスポーツ施設の整備により、長・中期滞在型のスポーツ合宿の受け入れによる、より一層の交流拡大を図る。

なお、元寇、キリシタンなどの地域固有の歴史的遺産については、その伝承に努め、国民の文化的財産としての維持、形成を図る。

### 第3節 計画の内容

#### 1 交通施設の整備その他に関する事項

近年の交通部門における規制緩和の進展は、都市部では廉価で多様なサービスの強化が可能となる等、効果は大きいですが、離島においては採算性の悪い航路及び空路の撤退、減便、合理化も考えられる等、住民の日常生活や産業活動への影響、都市部との格差の拡大が懸念される。

このため、島内交通については、県道、市町村道など道路網の整備を引き続き推進するとともに、本地域における旅客貨物輸送の主流である航路については、離島の産業振興及び住民生活の利便向上のため、港湾・漁港の整備、航路網の改善再編をはじめ、高速化、就航時間帯の拡大等による輸送力の強化と快適性の向上に努める。

鷹島は、黒島（鷹島町）・青島（松浦市）経由及び飛島（松浦市）経由の2つの航路でそれぞれ本土松浦市とつながり、さらに、最も近接する佐賀県肥前町との航路で佐賀県本土ともつながっているが、フェリーの大型化、高速化、増便、就航時間帯の拡大を目指すとともに、船唐津漁港や殿之浦漁港等航路網の結節点となる漁港についても人流、物流の拠点として施設整備を進める。

大島（大島村）、度島・高島（平戸市）は各島間のつながりはなく、それぞれ平戸市と生活圏を形成している。大島村においては、今後の地域振興等の推進を図る上で、フェリーの大型化、高速化は不可欠であり、

それに対応した大島港の施設整備及び各乗降施設のバリアフリー化に取り組む。高島については、現在航路のない平戸本島との間の航路開設について、それぞれ検討を進める。

小値賀町については、時化の日の接岸が困難なことにより、フェリー離発着場の整備及びそれに伴うターミナルビルの建設について平成15年度に完成を目指している。

佐世保市と小値賀島及び宇久島間の航路には、規制緩和により、新規業者参入の動きがあり、これにより、運賃の低廉化、便数の増加など島民の利便性が一層向上することが期待される。

佐世保市に属する黒島、高島は、本土佐世保市（相浦港）との間の航路について、安定的かつ実態に即した運行を行う。

島内交通については、公共交通機関としてのバスが、鷹島（町営）大島（大島村：民間委託）宇久島（第3セクター）小値賀島（第3セクター）で運行されている。このうち、宇久島及び小値賀島については、民間バス事業者が撤退したため、平成4年4月及び10月からそれぞれ第3セクターによる運行に切り替え、厳しい経営ながら自治体自ら住民の足の確保に努めている。今後も住民のニーズに対応したダイヤの編成や路線の再編を行い、島内バス路線の維持確保に努める。

また、島内の交通道路網の整備については、車両の増加、大型化への対応も含め、社会生活環境の向上と産業振興の両面から、宇久島、小値賀島の循環線など主要幹線道路・街路の早期整備を促進とともに、他の島内生活道路等の改良、舗装等の整備を図る。

離島架橋については、平戸大橋や生月大橋などこれまでも力を注いできたところであり、鷹島 - 佐賀県肥前町間に鷹島肥前大橋の早期完成を目指し、本土との一体化を図る。

## 2 通信施設の整備その他に関する事項

離島と本土間の距離的障壁を解消し、医療や教育等において高度なサービスの提供が可能となる高度情報通信ネットワークの活用、及び市町村合併を踏まえた電子自治体の基盤となる公共機関を結ぶ地域公共ネットワークの整備は今後の緊急の課題である。

このため、デジタルデバイドの防止と情報通信のデジタル大容量通信化などに対応するため、地域情報交流基盤の整備、新世代地域ケーブルテレビ施設の整備、情報通信ネットワークインフラの整備を推進する。

鷹島町においては、住民情報通信網として防災行政無線しか整備され

ておらず、他の離島に準じた取り組みが必要である。その際、民間通信事業者による高速通信ネットワークの整備が可能なサービスが提供されていないため、引き続き、関係機関等に対して交渉を継続し、鷹島町における円滑な情報化施策の推進に努力する。

大島村は、情報通信網の特徴として島内CATV網を活用しているが、この機能をより強化するため光デジタル完全双方向システムを整備する。また、本土間との光通信化を推進し、離島電子自治の確立、CATV網による島内公共施設イントラネット、ブロードバンド対応インターネットやケーブル電話サービス、水道料検針システムや電気・ガス使用量の有料検針システムの他、在宅福祉緊急通報システムや遠隔医療診察システム等を構築する。

小値賀町、宇久町では、地域イントラネット整備事業により一次的な整備は終わっているが、さらに民間の通信サービス等を利用して、超高速インターネットアクセスが可能な環境を整備し、情報公開や福祉関係、遠隔医療診察等に活用する。

### 3 産業振興等に関する事項

農業については、水産業とともに主要産業で、肉用牛、葉たばこ、米が基幹作物であるが、農業粗生産額は、約23億円であり、平成2年に比べ、約10億円減少しており、農家戸数は、平成12年現在で約890戸であり、平成2年に比べ、約23%減少している。農業就業人口の老年人口（65歳以上）の比率は、約47%となっており、高齢化が顕著である。また、専業・兼業別の農家戸数を見ると、平成2年に比べ第2種兼業農家の割合が高くなっている。

各地とも、担い手の育成は重要な課題であり、安定した経営基盤強化のために認定農業者等の組織化の推進が必要である。

農業基盤整備については、鷹島町、小値賀町で畑地かんがい施設の整備及び畑地の区画整理が完了し、今後は、完成した施設を利用した営農の推進が課題となっている。宇久町では、水田及び畑地の区画整理が進んでいないため、大島村とともに区画整理等による整備を重点的に推進する。

以上の現況を踏まえ、長崎県農政ビジョンの県北地域振興方針に沿って、農業の振興を図る。

鷹島町では、葉たばこ、肉用牛、水稻等の基幹作目の産地としての強化を図るとともに、かんがい施設が完備した優良農地を活用したメロン、花き、アスパラガス、スナップエンドウ、そらまめ等の作付けの推進を

図る。また、認定農業者等への農用地の集積を図り、経営規模の拡大と効率化を目指す。加えて、作業の受委託化により、高齢者が生涯現役で取り組めるような環境づくりを積極的に推進する。

大島村では、基幹の葉たばこについて、区画整備を進めながら、ほ場の集約化、機械の導入による省力化を図り、農家の負担を軽減するとともに、品質の向上を推進し、更なる所得増を目指す。また、肉用牛経営の安定化に向けては、優良雌牛の導入、島の遊休地等を活用した放牧飼育による足腰の強い経営体の育成に努める。なお野菜については、種ばれいしょ、メロン等の産地育成に努めるとともに、共同出荷施設の整備を進めていく。

宇久町では、基幹の肉用牛の増頭に向けて、低コスト牛舎や飼料基盤の整備をすすめ、中核的な肉用牛農家の育成を推進する。また、肉用牛・稲作の基幹作物に加え、メロン、アスパラガス、ブロッコリー等高収益作物の産地強化による所得向上と経営基盤の安定化を図る。なお、土地基盤整備の推進に際しては、集落座談会等で整備後の営農を検討し、地域に適合した土地利用と作付け体系によって、農業所得の向上を目指す。

小値賀町では、肉用牛の経営安定化に向けて、自給飼料生産と飼養管理の省力化、低コスト化、優良雌牛の導入等を推進し、地域の担い手となる肉用牛農家の育成を図る。また、野菜については、かんがい施設が完備した優良農地を活用して、施設化、作付けの団地化を推進しながら、えんどう、メロン、ブロッコリー、アスパラガス等高収益作物の産地強化を図る。また、これらを支える共同出荷施設の整備、輸送体制の整備を推進するとともに、農業にかかる研修を目的とした公社を活用して、多様な担い手の育成を図る。

次に、本地域の水産業は、周辺を多くの良好な漁場に囲まれ、一本釣、ごち網、定置網、採貝、採藻等の多様な沿岸漁業や魚類養殖が営まれている。本土域に比べ、地域内の漁業就業者の割合は高く、地域経済・社会を支える重要な基幹産業となっているが、経営規模が零細で、近年の魚価の低迷、漁業資源の減少、磯焼け、後継者の減少等多くの問題を抱えており、漁業経営を取り巻く環境は厳しい。しかしながら、豊かで風光明媚な海浜域に恵まれ、マリンレジャーなど夏期を中心に観光客も多く、近年のブルーツーリズムの高まりを背景に、観光との連携、活用を図ることで今後発展する要素を備えている。

平成12年の漁港港勢調査によると、本地域の漁業生産額は10,491百万円、生産量は11,102tで、就業者数及び1人あたり生産

額は1,289人、814万円である。これを平成3年と比較すると、漁業生産額は約2割増加しているが、増加の伸びは鈍化あるいはピークを過ぎて減少に転ずる傾向にある。生産量は総じて全地域で減少傾向にあり、約2割減少している。また、就業者数は漸次減少し約2割減、反面1人あたり生産額は約5割増加している。

以上の現況を踏まえ、長崎県水産業振興基本計画に沿って振興を図る。

鷹島町及び青島・飛島（松浦市）では、伊万里湾栽培漁業推進基金を活用した栽培漁業の取り組みを促進する。また、トラフグ、ブリ養殖に新たな高級種を加えた複合型養殖の展開、漁場環境の改善、漁港・漁場の一体的整備による新たな漁場の確保や、観光定置網等の漁業体験施設及びモンゴル村等を活用した都市の人々の受け入れ態勢の整備を推進する。

大島村及び度島・高島（平戸市）では、ケンサキカやアオリイカ等優れた地域資源の有効利用の促進や漁協間の連携及び漁協婦人部の活動を推進し、水産加工品の生産増と販売促進を図る。また、観光資源に隣接する地域として、観光産業と連携して都市の人々の受け入れ態勢を整備するなど、漁村の活性化を推進する。

小値賀町及び宇久町では、低下したアワビ資源水準を回復させるため、漁場環境の維持・保全や栽培漁業関連施設の機能強化等によって安定的な種苗放流事業を展開する。また、すでにブランド化している「値賀咲」、「白銀」を取り込んだ適正な資源の把握に基づく漁獲制限等に加え、遊漁者等との協調により漁業者が自ら行う資源管理と密漁監視活動への取組を促進するとともに、藻場の回復対策やマウンド魚礁等による漁場の整備並びに意欲ある漁業者の新漁法開発・導入、資源の有効活用を推進する。

黒島・高島（佐世保市）では、安定的な種苗放流事業と資源管理への取組を進めるとともに、意欲ある漁業者の新漁法導入等により資源を有効に活用し、漁家経営の安定と漁場の生産力を高める。また、「高島ちくわ」に代表される優良な漁村地域の水産加工の生産拡大と販売力の強化と、西海国立公園やハウステンボス、西海パールシーリゾート等の豊富な観光資源の下、体験型観光施設の整備等遊魚・レジャーを目的として来島する都市の人々の受け入れ態勢の整備を進める。

商業については、新たな購買層の拡大のために島外からのキャンプ・釣り客に対して地元で食材、消耗品を購入、飲食をしてもらえるようホームページ、関係雑誌等に掲載するなどのPRを行い、予約注文、現地配達等のサービスのシステム化を図り、販売拡大に努める。また、現在

進行している消費の島外流出に歯止めをかけることが早急な課題であり、的確な消費者ニーズの把握と対応（サービス）が求められている。特に消費者の高齢化に伴う対応として、高齢者介護の分野との連携や組織化を目指す。

鷹島町においては佐賀県との架橋を見据えて、交流人口の増大、購買層の拡大を図るため、佐賀県唐津市、呼子町等の観光客を引き寄せるようなシステムを検討する。

製造業については特産品の島外への販売を進めるため、顧客ニーズを十分検討した販売から物流までの戦略を実行する一つ的手段として、ITの利用がある。これまで地理的に不利であった島というハンデも、ITの利用によっては逆に島であることを売りとすることも可能となり、新たに島のイメージを武器とした戦略で積極的に情報発信を図る。

また、今後とも各島間の経営者の連携、交流を促進し、経営者の人材育成、意識改革を図ることで地域の活性化、商業・製造業の振興に役立てる。

#### 4 生活環境の整備に関する事項

「ごみ、し尿処理」については、計画的な整備がなされてきたが、塩害、風害等の影響による施設の老朽化が進行しており、今後とも改良、更新等計画的な対策が必要である。また、ごみ焼却施設に関するダイオキシン対策や焼却灰の適正処分のための経費の増大は、財政規模の小さい離島自治体にとって大きな負担となっている。

さらに、循環型社会の形成に向け、ごみの減量化、再資源化が求められており、住民への啓発を図るとともに処理体制の整備を推進する必要がある。また、海岸への漂着ごみについては清掃等による除去活動が行われているが、外国及び船舶に由来する漂着ごみ対策も必要である。

このため、生活様式の変化にともなうごみの増加等に対応した収集・処理方式の改善（広報・有料化等によるごみの減量化対策、リサイクル等）を図るとともに、老朽化の著しい施設については更新・規模拡大等を急ぐ。また、現在のし尿だけの処理体制から、生活雑排水も含めた処理施設への移行により、河川や海に負担のかからない環境にやさしい処理体系を構築する。

生活排水処理施設については、鷹島でも漁業集落排水施設整備事業により整備され、宇久島では漁業集落排水施設整備事業及び特定環境公共

下水道事業により、小値賀島では公共下水道事業及び農業集落排水事業により、河川・海域等の公共水域の水質保全対策が図られている。

生活排水処理施設整備は、人口の減少に歯止めをかけるための基盤整備の一つの柱として位置づけられるが、長期的かつ多額な支出を伴うことから、財政基盤が脆弱な団体では事業計画の見直しや中断を迫られている。

河川、海洋の水域汚濁防止と快適な生活環境を確保するため、各島の実情に応じて、公共下水道、農・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等の計画的整備に積極的に取り組む。

住民の生活水準と生活様式の高度化による多様なニーズに対応し、ゆとりある生活環境を実現するため、各島の実情に応じ、都市・住区基幹公園、コミュニティ広場、スポーツ・文化交流施設、海水浴場等の整備を促進し、地域住民の健康増進や休養レクリエーションの場の確保に努める。

住宅については、住環境の総合的整備に向け、公営住宅の計画的整備を中心に、現代的ニーズにマッチした質の高い住宅の確保を図るとともに、農漁村集落環境整備事業、21世紀まちづくり推進事業等を活用して、集落の道路・排水路等の生活機能の整備、美観対策を進める。

また、地球環境の保全に資するため、風力発電等、離島の特性を活かしたクリーンエネルギーの活用を図る。

## 5 医療の確保に関する事項

本地域の医療機関は、一般診療所9、歯科診療所7であるが、一島一町村及びその属島など人口規模の小さい島が多いため、十分な医療体制の確保は難しい状況にある。

鷹島、大島（大島村）、宇久島、小値賀島、青島、度島、高島（佐世保市）、黒島（佐世保市）には、人口規模に応じた診療所が設置されているが、うち、高島には常勤の医師はおらず、月6回の出張診療体制である。

その他の属島は診療所がなく、近くの島や本土の医療機関に依存している。なお無歯科医地区も2地区ある。

診療所が置かれている島でも、医師、看護師等の確保に苦労しており、また、報酬、大学への協力金等、多額の財政負担を強いられている。

救急医療については、診療所のある島では初期救急医療は確保できるが、診療所のない島では、救急患者の発生時には地元の漁船等で搬送している現状であり、住民には不安感がある。また、入院を要する第二次

救急医療患者は、佐世保市などで治療しているが、高度でかつ緊急な医療を要する場合には、海上自衛隊ヘリコプター、県防災ヘリコプター等で主として、国立病院長崎医療センターに搬送している。

このような現況を踏まえ、初期救急医療については、無医地区からの搬送体制の確立を含め、地域の各診療所での対応体制を強化するとともに、第二次救急医療については、佐世保市など本土の協力病院等との連携の緊密化により、円滑な救急医療体制の整備を図る。

医療体制の充実については、医師、看護師等医療従事者の絶対的確保に積極的に取り組むほか、医療機器の充実や高度な情報通信機器を利用した総合的な医療システムの導入を進める。

医療機関の設置が困難な島については、高齢者が安心して通院できる交通手段の確保に努めるほか、巡回診療、定期的な保健師等の派遣による健康相談、栄養指導、定期健診等を充実し、島民の健康管理に努める。

## 6 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

### ・介護サービス提供体制の充実

介護保険事業の基本は在宅サービスであるが、独居老人や高齢者世帯及び痴呆高齢者の増加により多種多様な在宅サービスが求められており、既存のホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ、入浴サービスなどの基盤整備をより一層充実させていく必要がある。しかしながら、本地域における介護サービスは、利用者が点在していることから、経営的に非効率になるため、サービスコストが上昇し、新規の民間事業者による参入は、特に小規模離島では困難なものとなっている。

こうした現況を踏まえ、本地域における介護保険の量及び質の充実を図るために、介護保険施設の機能を補完する通所介護・通所リハビリテーション施設、短期入所サービス専用床、痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）等の介護サービス提供施設等を整備、充実し、様々な状態にある要介護高齢者及びその家族が、離島独自の暖かいコミュニティに包まれながら住み慣れた地域で今後も暮らしていけるよう支援する。

### ・介護予防対策

本地域において、高齢者が要介護状態に陥らないための予防的施策を講じることは、介護保険の健全な運営のためにも重要な課題であり、地域の実情に応じた高齢者の健康づくり保健事業を支援し、元気な高齢者づくりを推進する。このために、高齢者の健康データの収集・管理による健康データバンクの整備や、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるための生きがい活動や高齢者の蓄積した能力を生かした

社会参加活動を支援する。

また、障害を持った人が、居住する場所にかかわらず、住まいや働く場所、活動の場を確保できるよう社会的に自立できる環境整備を図るとともに、建物、道路、公園等の段差解消や利用しやすい公共車両の整備を推進するなど、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進する。

児童福祉については、児童厚生施設（児童館、児童センター）や学校施設を利用した放課後児童クラブの設置や、育児と仕事の両立を支援する体制づくり等、地域の実情に即した、多様な子育て支援体制の整備を推進する。

また、急速に進行する少子化の影響を受けている離島地域の保育所の運営を支援する等要保育児童の保育環境の整備を図る。

## 7 教育及び文化の振興に関する事項

本地域には、高等学校4校（本校2校、分校2校）、中学校10校（本校8校、分校2校）、小学校15校（本校9校、分校6校）が設置されているが、過疎化及び少子化による児童・生徒数の減少が著しい状況にある。また、一島一町村及びその属島等からなるため、学校数は多いが、本島でも1学級当たりの児童・生徒数が20～30名程度の小規模校であり、小規模な属島にあっては、在籍数がわずか数名の島や、全員が渡船通学している島もある。このまま、児童・生徒数の減少が続けば、学校統廃合について検討が必要となってくる。

こうした現況をふまえたうえで教育の振興については、情報化社会に対応するために情報教育のためのパソコン教室の設置やプールの整備など教育施設整備の充実を図るとともに、学校週5日制の導入に対応するため、地域のコミュニティ活動、文化・スポーツ団体等との連携協力により、地域に根ざした特色ある教育を推進する。

生涯学習の推進については、公民館等の社会教育施設の整備充実を図り、公民館講座などを通じて、地域住民への学習情報の提供、学習相談、各種講座・教室等の学習機会の提供、生涯学習ボランティア・学習グループ等の育成を図る。

本地域には、鷹島における元寇関連の文化財・考古資料（国の水中考古学調査により確認された、周辺海域における数千点におよぶ海底遺物を含む）をはじめ、それぞれの島に特徴ある歴史的・文化的所産が多数存在している。それらの一部は、歴史民族資料館等に保存、展示され、郷土の歴史・文化を学ぶ貴重な資料として活用されているが、島によっては関係施設が未整備のため、民間に散在したままとなっているところ

もある。これらの遺跡や文化財は観光資源としての一面も併せ持っており、有効活用のために保護と活用の環境整備が急がれる。

また、ジャンガラ、須古踊りなど郷土の民俗芸能の伝承活動を積極的に行っている地域もあるが、関係住民の高齢化、後継者不足などの問題がある。

これら地域の特色ある歴史的・文化的所産の収集・保存を活かしたしまと都市部との相互交流によるふれあい学習や、水中考古学等の研究拠点として埋蔵文化財センターや歴史民族資料館等の施設整備を進める。

さらに国立大学等の水中考古学研究所の誘致を図るとともに、無形民俗文化財等の公開、伝承のための保存団体・後継者の育成に努める。

## 8 観光の開発に関する事項

マリンスポーツ、マリンレジャーなど海洋性、親水性に富むリゾートの形成を図る一方、元寇やキリシタンなどの国際性豊かな歴史的、文化的所産に着目した本地域特有の魅力有る観光資源の創出、活用を促進する。

また、観光客はもとより、地域住民の利用、利便にも適するよう既存の宿泊、レクリエーション施設等の高付加価値化を図り、有効活用を進めるほか、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなどの体験型観光の推進や、地域の特産品を使った食の開発をするなど、観光客のニーズにあった観光振興を展開する。同時に、観光関連産業と農業、水産業、さらに商工業等の有機的結合により、島全体の産業活性化及び雇用の拡大を図る。

各地域の主な展開は以下のとおり。

鷹島町においては、元寇遺物が眠る海洋遺跡の調査研究及び資料館、埋蔵文化センターの施設の充実整備を図るほか、広域観光ルートとして、「食」をテーマに佐賀県呼子町や近隣の福島町とも連携を図りグルメ志向型（フグ、イカ、車エビ）として積極的に取り組んでいく。また、鷹島肥前大橋架橋後の受け皿体制づくりとして「島の駅」整備事業で、多目的広場、観光案内施設、駐車場、トイレ、物産品即売所、石工製品展示施設等を整備するとともに、車による島内観光客の増が見込まれるため、既存観光施設等への駐車場の整備を促進する。

小値賀町においては、体験型観光として、海や山あるいは農漁業などの体験を中心とした小値賀の特色を活かした観光資源の開発を「ながさき島の自然学校」で行い、年間を通じた活動で、修学旅行客や家族を中心とした観光客の誘致を図る。また、豊富な史跡や遺跡を活用した「歴

史探訪型観光」、豊かな自然環境を生かした「癒し型観光」の開発に取り組む。

青島・飛島（松浦市）においては、学校の空き校舎の活用や漁業など産業活動と連携した体験型観光プログラムの開発など、豊かな自然環境、コミュニティ活動、水産業を有機的に結合させた体験型の観光開発を推進する。

黒島・高島（佐世保市）においては、黒島天主堂、串の浜岩脈など観光的に価値が高いものが数多くあり、また、高島ちくわなど水産物を生かした特産品がある。これらの特性を十分に活用するため、島民を主体としたボランティアガイド等を育成し、個人及び小グループの来島者に対する島内ガイドなどソフト面の充実を図る。

## 9 地域間交流に関する事項

体験を通して地域の人と交流する「体験型交流」を積極的に取り組むため、農業・漁業体験施設や特色のある農産物や農産加工品、生鮮魚介類や水産加工品の販売施設を核として、都市との交流を促進するとともに、来島する遊漁者等海洋レジャーと漁業との調和を図りながら、来島者と住民が共有する海洋資源の保全と有効な活用を図る。

鷹島町では、元寇の歴史や文化資源を生かし、モンゴルとの文化的・人的な交流を軸にした国際交流の拠点となることを目指して、人材確保・育成を推進する。

大島村では、離島留学制度による交流、伝統芸能の会員制体験事業を実施を図る。

宇久町では、合宿誘致対策事業として「合宿の里」のキャッチフレーズのもと、高校、大学、実業団の陸上部、野球部、サッカー部を中心としたスポーツ合宿の誘致に取り組み年間2,500名の確保を目指す。また、平成5年度から施工中の県営平漁港利用調整事業（フィッシャリーナ事業）が平成15年度に完成予定であり、本土マリーナからの宿泊クルージング客の増加を活用するシステムを構築する。

小値賀町では、平成14年より日本最西端の小さな島（野崎島）で実施される世界でも珍しいオンリーワンの国際音楽祭「おぢか国際音楽祭」を始め、交流人口の増加とザルツブルグとの国際交流を進める。

度島（平戸市）においては、平戸市において平成12年度より国際交流事業の一環としてオランダから各分野の芸術家を招き、地域で取り組んでいる草の根交流事業等の新たな展開としてこのような活動の受け入れ体制整備についての支援を行い、様々な交流の促進を図っていく。

## 10 国土保全施設等の整備に関する事項

防災面については、防災行政無線の整備を図り、緊急時の情報及び伝達体制を確立して、災害等発生時の避難、応急救助、その他の災害対策等に迅速に対応していく。

本地域は台風常襲地域に位置し、また、季節風による波浪も厳しいので、高潮・波浪等から背後地の国土を守るため、海岸保全事業等を推進する。

あわせて、本地域には、まだ対策工が終了していない地すべり指定地域もあり、住民の生命・財産に支障を与えないよう、地すべり対策を適切に実施する。

## 11 その他離島の振興に関し必要な事項

地域の創意工夫を生かした自立的発展を推進するため、ボランティア、NPO等の民間知力の活用、民間との協働関係の確立が重要である。

大島村では、地域活性化や人材育成を最重点課題として「ひとづくり」に取り組んでいる。現在、10～20代の頃は青年団や地域活性化、国内・国際交流で飛び回り活動していた農業後継者が、30～40代となり更にしまを活性化しようとアグリストクラブを結成して、酒米山田錦を作付けし、棚田米山田錦100%の地酒(的山)を製造・販売している。

小値賀町の「ながさき島の自然学校」は、平成10年度に国の補助を受けて役場が呼び掛けたものであるが、20名余のメンバーが結集し、エコロジーとエコノミーの共存を基本に据えて、小値賀町が抱えている過疎化・高齢化そして野崎島の無人化などへの対応について自主的な協議を進めてきた。その結実の一端が、「子ども自然王国」、「おぢか国際音楽祭」の開催、及び地域におけるエコマネーの提唱運動など活発な活動を広げており、最終的にはNPOへの移行を目指している。

加えて、県北地域の一島一町村(大島村、小値賀町、宇久町、鷹島町、生月町、福島町)と各町村商工会等で組織する「島の若者連絡会」が、若者の人材育成、地域振興に関する調査研究、若者サミットの開催等の事業を展開しており、各地域での地域振興ノウハウの共有や新たな若者ネットワークの形成に成果をあげている。今後は、このような取り組みをより推奨することにより、平戸諸島地域の連携を深め、新たな振興策

を探り、基本理念の実現を目指す。

地方分権の観点から、地方行財政の基盤の強化、効率的な地方行財政運営及び新たなまちづくりを推進するために、本地域の関係自治体間で市町村合併に向けた真摯な協議が行われている。

市町村合併については、鷹島町は現在、北松浦一市五町合併協議会に加入し、平成16年11月1日の合併に向け、様々な協議調整を行うとともに、新しい市の建設計画策定作業を進めている。また、小値賀町及び宇久町は現在、佐世保・宇久・小値賀任意合併協議会において、大島村は平戸市・生月町・大島村任意合併協議会において合併の是非の判断の基になる事項についての協議を行っている。合併にともなって、島民に対する行政サービスに支障が生じないように、本計画に基づいて、しまの振興を図る必要がある。